

お知らせ版

No.275 平成28年3月1日



元オフ・コース

ギタリスト 3月17日(木) 19:00開演

> ワンドリンク付1,000円 全席自由・当日券のみ 今回のワイナリー:リュードヴァン



第53回サンテラスロビーコンサート 3月26日(土) 13:30開演

入場無料

Trio Noye

トリオノワイエコンサート Vol.2









·音楽にO・LA・HOの想いを~

- くるみ割り人形メドレー
- となりのトトロより さんぽ
- 松坂拓人委嘱作品
- ■ロビーコンサート出演者を募集しています。 詳しくは下記へお尋ねください。

東御市文化会館

サンテラスホール sun-terrace.jp

■〒389-0515 東御市常田505-1 ■窓口受付 9:00~17:30

■TEL 0268-62-3700 FAX 0268-62-3262 ■開館時間 9:00~22:00



丸山晚霞記念館常設展

水彩画の魅力 ーここまで描ける多様性ー

水彩絵の具で何が、どこまで描けるのか? 丸山晩霞が描いた作品から、意外な可能性をご覧下さい。



開催中

- ●毎週土曜11時、14時 学芸員ギャラリートーク どなたにも分かりやすく、楽しくご案内いたします。
- 〒389-0515 東御市常田505-1 東御市文化会館内 ■TEL 0268-62-3700 FAX 0268-62-3262 ■開館時間 9:00~17:00 ■入館料 200円 (高校生以上)



わの会の間

開催中~3月27日(日)

- ・3/20(日) バス送迎 11時田中駅発 15時当館発
- ・3/26(土) 14:00~ わの会の眼展ミニパーティー

市民ギャラリー展

- ·東信濃女性工芸展 2/20(土)~3/2(水)
- •燦々会展 3/5(土)~3/16(水)
- ・みまき絵画会展 3/19(土)~3/30(水)

Since 1998 記念 絵画館

■〒389-0406 東御市八重原935-1 ■TEL 0268-61-6161 FAX 0268-61-6162 ■開館時間 9:00~17:00 ■月曜休館(祝日の場合、翌火曜) ■入館料 6:00円(高校生以上)

東御市長選挙 4月10日(日)

東御市長選挙が、4月10日(日)に行われます。

地域の代表を選ぶ重要な選挙です。私たちの暮らしの願いを市政に反映させるため、大切な一票を必ず投票しましょう。投票日当日に投票に行くことのできない方は期日前投票、不在者投票をしましょう。

選挙に関する詳しいことについては、3月16日発行の市報お知らせ版でお知らせします。

●問い合わせ先 東御市選挙管理委員会(総務課総務係内)☎64-5809

「東御市景観を考える会」委員募集

●活動内容 東御市の美しい景観を保全し、魅力あふれる住みよいまちにするために15名程度で活動をしています。 市内の景観についての話し合いや講演会、そして市内の景観を体感できるまち歩きを行っています。

●募集人員 2名程度

●任 期 平成28年5月総会後から平成30年3月31日まで

●応募資格 市内在住の満20歳以上の方で、上記の活動に参加できる方

●応募方法 任意の用紙に氏名・住所・電話番号・希望動機及び、景観について感じていることを記入し、下記まで提出してください。(FAX・郵送可)

●募集締切 3月31日(木)消印有効 (応募者の中から選考により委員を決定します。)

●応募・問い合わせ先 東御市景観を考える会事務局 (建設課住宅係) 〒389-0592 東御市県281-2 ☎64-5882 FAX64-5881

春にそなえる!パソコン講座

コース デジカメ・スマホの画像でカレンダーを作ろう!		デジカメ・スマホの画像でカレンダーを作ろう!	やさしくまなぶWord	
内	容	デジカメ・スマホの写真をパソコンに取り込み、 カレンダー(4月始まり)を作成します。 ※ご自身のデジカメ・スマホをお持ちください。	Wordでの文書の作り方、保存・印刷方法を学び ます。	
開言	講日	3月19日(土) 3月26日(土) いずれの日も内容は同じですが、カレンダーの デザインは異なります。 ※1日だけでも、2日間でも受講できます。	3月18日(金) Wordに慣れよう! 3月23日(水) 簡単なお知らせの文書を作ろう! 3月25日(金)表で当番表を作ってみよう! 3月28日(月)様々な文書を作ってみよう! ※4日間すべてを受講する必要があります。	
時	間	午後2時~午後4時	午後7時~午後8時30分	
講	師	佐藤 貴 氏	静宣夫氏	
場	所	中央公民館1階 学習室3(パソコン室)		
定	員	各日15名(5名以上で開講)	15名(5名以上で開講)	
受言	講料	1日間 2,000円 2日間 3,000円 (材料費含む)	2,000円 別途テキスト代1,296円	
申し	申 し 込 み 3月10日 (木) までに、下記へ電話でお申し込みください。 (先着順)			

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習・スポーツ係(中央公民館2階)☎64-5885

第13回 東御市子どもフェスティバル参加団体募集

●開催日 5月14日(土)

●場 所 東御中央公園一帯

●申込方法 3月18日(金)までに、下記へお申し込みください。

●その他 当日参加するだけでなく、事前の会議にも出席していただきます。

もの作りやレクレーションなど、子どもが体験できるコーナー大歓迎です! 営業を主目的とした活動は参加できません。詳細はお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 教育課 青少年教育係(中央公民館2階) ☎64-5906 FAX64-5878

市の審議会等委員を募集します

名	称	東御市まちづくり審議会委員	東御市地域情報交流施設 (とうみケーブルテレビ) 放送番組審議会委員	東御市地球温暖化対策地域推進協議会委員	
審議事	項	まちづくりの推進や総合計画、関連する個別計画の進 捗状況等に関する事項	地域情報交流施設(とうみ ケーブルテレビ)の放送番 組の内容や計画等に関する 事項	市の地球温暖化対策地域推進計画の推進に関する事項	
任	期	2年間(平成28年4月1日~平成30年3月31日)		3年間(平成28年4月1日~ 平成31年3月31日)	
募集人	員	1名		若干名	
応募資	格	市内に在住または勤務し、平成28年4月1日現在満20歳以上の方			
応募方	法	応募用紙に必要事項と「応募の動機」を800字程度にまとめご提出ください(持参・郵送・ メール可)。応募用紙は下記へご請求いただくか、市のホームページからダウンロードでき ます。			
選考方	法	書類選考し、結果はご本人にお知らせします。なお、提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。			
応募締	切	3月25日(金)必着			
応 募 問い合わせ	• t先	企画財政課 企画政策係 (本館 2 階) 〒389-0592 東御市県281-2 ☎64-5893 FAX63-5431 Eメール:kikaku@city.tomi. nagano.jp	企画財政課 広報統計係 (本館2階) 〒389-0592 東御市県281-2 ☎64-5806 FAX63-5431 Eメール:catv@city.tomi. nagano.jp	生活環境課 環境対策係 (本館1階) 〒389-0592 東御市県281-2 ☎64-5896 FAX63-6908 Eメール:seikan@city.tomi. nagano.jp	

緑のサポーター会員募集

"花と緑が美しい東御市"づくりのため、春から秋にかけて月1回程度活動を行っています。

●主な活動 グリーンパーク通り沿線の区や企業の皆さんとゴミ拾い、除草作業(5月・8月)

ポケットパーク(花壇)の維持管理(5月~11月)

• 花や緑に関する視察研修会、勉強会の開催(年1回程度)

●提言活動 花と緑が美しいまちにするには、どのような活動を行えばよいのかを考え、市へ提言。

(実現した内容:雨水貯留槽設置補助制度の創出、試験植栽による街路樹の提案)

下記へ電話でお申し込みください。 ●申込方法

●申し込み・問い合わせ先 緑のサポーター事務局(建設課 都市計画係内)☎64-5914

『たけのこ学級』託児ボランティア募集

たけのこ学級は、子育て中の親が共に学び合うとともに、仲間づくりできる学習の場です。

●時 間 平日のおよそ午前9時30分~午前11時30分(月1~2回)

●場 所 中央公民館

●内 容 0~3歳の子どもの子守り

●対 お子さんが好きな方ならどなたでも 象

●申込方法 4月15日(金)までに、下記へ電話してください。

●そ の 他 ボランティア保険に加入します。 都合の良い日だけでも構いません。



●申し込み・問い合わせ先 人権同和政策課 男女共同参画係(東部人権啓発センター内) ☎64-5902

市の臨時職員を募集します

■募集内容

職種	一般事務	勤務日	常勤(土・日曜日、祝日を除く日)
勤務場所	本庁舎	勤務時間	午前8時30分~午後3時30分
募集人数	若干名	応募資格	実務経験があり、パソコンの基本操作技術
勤務期間	4月18日~7月29日	心劵貝恰	(ワード、エクセル等)を有する方

■応募方法

□**応募書類** 東御市職員採用試験申込書(履歴書)

(市ホームページからダウンロードするか、下記へご請求ください。)

応募書類は下記へ提出してください。(持参・郵送可)

□応募期限 3月18日(金)必着

□採用試験 応募締め切り後、書類審査、面接を行い、採用を決定します。面接日は後日連絡します。

□ **そ の 他** 賃金等の諸条件については、下記へお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 企画財政課 広報統計係(本館2階) ☎64-5806

ふれあい市民農園利用者募集

農園名	所在地	農園の位置(看板あり)	募集区画数
常田	常田352-1	東部中学校(旧正門)の南	1 区画
白水平	八重原3533-680	「ハルディン篠原様」ハウスの西隣	3区画

●利用料 1区画(約100㎡)3,000円/年 JA指導員による講習会を春・秋に開催

●利用期間 契約日~12月31日(良好な管理で利用した場合は継続利用も可能)

●募集期限 3月15日 (火) までに、下記へお申し込みください。(先着順)

●申し込み・問い合わせ先 農林課 農業農村支援センター (別館2階) ☎64-5887

ふるさと とうみの医療を支える 医学生等の奨学生募集

将来医師として東御市民病院等*の業務に従事しようとする医学部の学生・臨床研修医に対し、修学等に必要な 資金を貸し付けます。(※東御市民病院及び東御市立みまき温泉診療所、または市長の指定する医療機関)

連帯保証人が2名必要です。

●受付期間 4月1日(金)~4月15日(金)(必着)

応募締め切り後に面接等の審査を行い、貸付者を決定いたします。

●対象者 将来、医師として東御市民病院等の業務に従事する意欲のある医学生、または臨床研修医

• 本人または保護者が東御市民であること

• 臨床研修医の場合は所得制限があります。

●人 員 医学生・臨床研修医 若干名

●金 額 月額20万円を限度とします。

●貸付期間 医学生 最長6年 臨床研修医 最長2年

●条 件 臨床研修終了後5年以内に、医師として東御市民病院等の業務に従事すること

●返還猶予 ・臨床研修を受けているとき。臨床研修終了から5年を経過するまでの期間

• 東御市民病院等に従事しているとき

●返還免除 東御市民病院等に、奨学金の貸付期間と同じ期間、医師として従事したときは、奨学金の返還を 全額免除します。(期間中に死亡または他病院へ転勤したときは、従事した期間の返済額を免除 します。)

●その他 貸し付けの取り消しや、貸し付けの目的が達成されなかったときは、貸付金の全額に年5%の利息を加算した額の返還が必要となります。

●応募・問い合わせ先 健康保健課 保健係 (総合福祉センター内) ☎64-8882



最新の番組表は市ホームページからもご覧いただけます

とうみチャンネル



《番組案内》3月1日(火)~3月20日(日)

【放送時間 9:00~ 15:00~ 21:00~]

1日	(火)	東御市議会第1回定例会 開会
2日	(水)	月刊とうみチャンネル2月号~前半~
3日	(木)	月刊とうみチャンネル2月号〜後半〜
4日	(金)	上田地域広域連合議会一般質問
5日	(土)	東御市ネットリテラシー教育講演会 「ネットここが心配」 講師:南澤信之氏(2月4日)
6日	(日)	東御市立祢津小学校2分の1成人式(2月10日) 平成28年加沢区立志式(10時、16時、22時) 再
7日	(月)	<生中継9:00~> 東御市議会第1回定例会 一般質問
8日	(火)	<生中継9:00~> 東御市議会第1回定例会 一般質問
9日	(水)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜田中保育園〜
10日	(木)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜滋野保育園〜
11日	(金)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜袮津保育園〜
12日	(土)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜和保育園〜

13日	(日)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜北御牧保育園〜
14日	(月)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜海野保育園〜
15日	(火)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜くるみ幼稚園〜 東御市民大学「消防署の現状と取り組み」 講師:田中基継氏(10時、16時、22時)
16日	(水)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜田中保育園〜 (9時、15時、21時) 再 〜滋野保育園〜 (10時、16時、22時)
17日	(木)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜祢津保育園〜(9時、15時、21時) 再 〜和保育園〜(10時、16時、22時)
18日	(金)	みんな元気に!もうすぐ1年生 〜北御牧保育園〜 (9時、15時、21時) 再 〜海野保育園〜 (10時、16時、22時)
19日	(土)	みんな元気に!もうすぐ1年生 囲 〜くるみ幼稚園〜 ワインが息づくまち〜脚光をあびる東御市 ワイン〜(10時、16時、22時)
20日	(日)	東御市消防団音楽隊第10回定期演奏会 (2月21日)

Weekly!ウィークリーとうみ 毎週金曜日更新 【放送時間 6:00~ 12:00~ 18:00~】 みんなで踊ろう チャレンジとうみ!15分間体操 【放送時間 6:30~ 12:30~ 18:30~】 「とうみチャンネル」は、STB(ケーブルテレビ専用デジタルチューナー)が設置されているテレビでご覧いただけます。

> とうみケーブルテレビ ☎67-2981 ●問い合わせ先

生ごみ堆肥化用ボカシ作り講習会

生ごみにボカシを混ぜて発酵させ、畑や家庭菜園等の土の中に入れると立派な堆肥になり、 ごみ減量にも役立ちます。初めての方には、生ごみの発酵堆肥作りの方法も指導します。

lacktriangleright**3月26日(土)** 午前9時~午前10時30分

●場 所 JA信州うえだ 滋野店 旧倉庫前

●参 加 費 作ったEMボカシ代金 15kg白容器1本分800円、11kg600円。

3月17日(木)までに、下記へ電話等で①~④の事項を添えてお申し込みください。 ●申込方法

> ①氏名·住所·電話番号 ②持ち帰りボカシ本数(15kg·11kg)

③白容器の注文を希望する場合 400円/本

④生ごみ発酵堆肥用容器の注文を希望する場合2.100円/本(市から8割の補助あり。要申請)

●持 ち 物 ボカシ容器(洗浄してご持参ください)ゴム手袋、長靴等

●その他 材料手配のため、必ず申し込みが必要です。

> ●申し込み 東部クリーンセンター ☎・FAX63-6814 ●問い合わせ先 有機農楽くらぶ(旧東部EM研究会)☎63-6450

THE STATE OF THE S

掲載をご希望の方は、希望掲載号(1日・16日)のおよそ1カ月前までに下記へご連絡ください。ただし、市の基準により掲載できない場合もあります。

●東御市総務部企画財政課 広報担当まで

メールアドレス: shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp **2**0268-64-5806 FAX63-5431 (11)

第7回俳句ウォーキングのつどい

田中の「街散歩」で俳句づくり ~窪田英治先生と~

- 〇日 時/4月2日(土) 午前9時集合(午後3時解散)
- ○集合場所/中央公民館
- ○講 師/窪田 英治氏 案内人:森 勝
- ○参加費/300円(資料代等)※15才以下は無料
- ○募集人員/先着40名
- ○散策場所/針/木湧水、常田剣持道祖神、石の仁王様、いぼ とり地蔵尊、田中陣屋跡、勝軍地蔵、稲荷神社
- **申込・問**/森 **☎**62-3850

湯の丸高原植物相調査中間報告会

2012年から開始した湯の丸高原植物相調査の中間報告を行います。新種と確認されたキク科植物をはじめ、湯の丸高原の代表的な植物150種について、それぞれの植物の特徴など解説します。

- 〇日 時/3月28日(月)午後1時30分~午後3時
- ○場 所/中央公民館 2階 学習室 5
- ○その他/申込不要。

冊子「烏帽子・湯の丸の花」を用意します。

● 問/染屋の森の会・植物の会トウヒレン代表

川上美保子 ☎090-4838-4260

平成27年度自殺対策強化月間 司法書士による借金・多重債務無料電話相談

長野県司法書士会では、特に経済・生活問題に悩む人に対して、「いのちより重い借金はない。借金問題は必ず解決できる。」というメッセージを強く伝え、問題の解決、生活再建の支援を行いたいと考え、無料電話相談を実施します。

- 〇日 時/3月26日(土)午前10時 \sim 午後5時
 - **☎**0120−448−788
- 問/長野県司法書士会 2026-232-7492

日本語教室「あいうえおの会」生徒募集

国際交流をしながら、楽しく日本語を学びたい外国出身の方を募集します。

○日時/昼の部 毎週月曜日

午後1時30分~午後3時(通年)

夜の部 毎週木曜日

午後7時30分~午後9時(4月~11月)

- ○場所/中央公民館 2階
- ○会費/年間1,000円
- <u></u> **申込・ 問** / 小林 **☆**62 3743 小田切 **☆**62 4551

国家公務員募集

○総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

受付期間 4月1日(金)~4月11日(月)

第1次試験日 5月22日(日)

○一般職試験(大卒程度試験)

受付期間 4月8日(金)~4月20日(水)

第1次試験日 6月12日(日)

○一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間(郵送・持参)6月20日(月)~6月22日(水)

(インターネット) 6月20日(月)~6月29日(水)

第1次試験日 9月4日(日)

※注 各試験の申込みはインターネットより行ってください。

● 個/人事院関東事務局 ☎048-740-2006~8 http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

国税専門官募集

○受験資格

(1)昭和61年4月2日~平成7年4月1日生まれの方

(2)平成7年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

①大学卒業及び平成29年3月までに大学を卒業見込みの方

②人事院に①と同等の資格があると認められた方

○試験日/第1次試験日 平成28年5月29日(日)

○申込方法/インターネットより行ってください。

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

○受付期間/4月1日(金)午前9時~4月13日(水)

● 個/人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

不動産評価等の無料相談会

不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えします。 (予約不要・直接会場にお越しください。)

○上田市/日時 4月1日(金) 午前10時~午後4時 場所 上田商工会議所4階第1会議室

○佐久市/日時 4月1日(金) 午前10時~午後4時

○内容/売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不 動産評価

場所 野沢会館(生涯学習センター)103号会議室

●問/(一社)長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228

国際協力機構青年海外協力隊・ シニア海外ボランティア募集説明会

- ○募集期間 / 2016年4月1日(金)~5月9日(月)
- ○長野県内募集説明会

①4月9日(土)午後2時~午後4時

長野市生涯学習センター(T0iG0)第3学習室

② 4 月14日(木)午後 6 時30分~午後 8 時30分 松本市中央公民館(Mウィング) 4 階 4 - 4 会議室

③4月23日(土)午後2時~午後4時

佐久市コスモホール 2階会議室3

④4月24日(日)午前10時15分~午後5時

JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(一日体験入隊)

①~③は、参加無料・申込不要。④の一日体験入隊のみ、 事前予約と昼食代500円が必要になります。

●問/JICA駒ヶ根 担当:田島 ☎0265-82-6151

健康づくりを応援する メニュー・弁当の提供店舗等募集

- ○募集基準
 - ①飲食店「3つの星レストラン」(次の⑦②⑤に取り組ん でいただける店舗)
 - ⑦健康に配慮したメニュー(主食・主菜・副菜を揃え、 野菜140g以上使用、食塩4g未満、エネルギー500-700kcal で栄養成分を表示)
 - ②長野県産食材の利用や郷土食の提供
 - ⑤小盛りなど食べ残しを減らすための取組
 - ②健康づくり応援弁当

健康に配慮した内容(主食・主菜・副菜を揃え、野菜を 140g以上使用、食塩3g未満、エネルギー500-700kcalで栄 養成分を表示)で、長野県産食材の利用のあるもの

- ○取組に関する支援等
 - ①保健福祉事務所の管理栄養士がメニュー開発等の相談に 応じ、支援をします。
 - ②登録後には、「信州食育発信3つの星レストラン」プレ ート等を掲示(飲食店)、基準を満たしている旨のロゴ マークを表示(弁当)して販売できます。

また、県として店舗や弁当の情報の積極的PRをします。

- ○募集キャンペーン期間/3月31日(木)まで
- ○応募方法/所定の様式に提供予定メニュー等を記載し、下 記へお申し込みください。。
- ●申込・問/上田保健福祉事務所

健康づくり支援課 ☎25-7154

介護料支給のご案内及び交通遺児等への 育成資金の無利子貸付

○介護料の支給

自動車事故により「脳」「脊髄」「胸腹部臓器」を損傷し、 重度の後遺障害を持つため、日常生活動作について「常時」 又は「随時」の介護が必要な方に支給します。

支給額(月額)特I種 68,440円~136,880円

I種 58,570円~108,000円

Ⅱ種 29.290円~ 54.000円

○交通遺児等への育成資金の無利子貸付

自動車事故により保護者が死亡もしくは、重度後遺障害を 残すご家庭の中学校卒業までのお子様対象に無利子の貸付を 行います。

貸付額(無利子)はじめに一時金……155.000円

毎月……20,000円

入学支度金(小・中学校入学時) … 44,000円

- ○返還方法/中学校卒業後から6カ月又は1年の据置期間経 過後に月賦又は半年賦併用による20年以内での 均等払い。(高校・大学等へ進学した場合、在 学中は返還が猶予されます。)
- ●問/独立行政法人自動車事故対策機構長野支所

☎026−480−0521

学校生活相談センター[24時間子どもSOSダイヤル]

臨床心理士や学校教育の経験者が、いじめ、不登校など学 校生活に関する悩みについて、子どもや保護者の方からの相 談を受け付けています。(秘密厳守。匿名でも利用できます。)

20570-0-78310(24時間受付)

メール gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

認知症ケア研修会

~認知症になってもその人らしく暮らしていくために~

lacktriangleright時 **3月18日(金)**午後1時30分~午後3時30分

総合福祉センター 3階 講堂 ●場 所

●講 師 認知症認定看護師(小諸高原病院) 島田 多恵子氏 家庭介護者 畠中 美智子氏

●問い合わせ先 福祉課 地域包括支援係 (総合福祉センター内) ☎64-5000

国民健康保険 遠隔地学生用保険証の切り替え手続きの案内

市の国民健康保険加入者が、大学修学等により市外に住民登録をする場合は、申請により引き続き家族と同 じ世帯の一員として保険証を交付します。世帯に該当者がいる場合は、学生用の保険証に切り替える必要があり ますので、手続きをお願いします。

- ●持ち物 ①転出する方の国民健康保険証
 - ②入学の場合は入学の確認がとれる書類(合格通知書、入学許可証など)在学の場合は有効期限が確 認できる学生証又は在学証明書
 - ③認印
 - ④来庁される方の本人確認書類(運転免許証等)
 - ⑤世帯主のマイナンバー、新たに学生となる方のマイナンバー(通知カードまたは番号カード)

●問い合わせ先 市民課 国保年金係(本館1階) ☎75-8810

教育資金利子補給のご案内

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、金融機関から融資を受けた保護者に、利息の一部を補助します。

●利子補給金の内容

対象教育施設	国、地方公共団体並びに私立学校法 (昭和24年法律第270号) 第3条の規定による学校法人が 設立する高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校で、修業年限が 2 年以上と定められ ているもの
対象となる借入金	教育施設で修学するために、入学金、授業料、生活費等について金融機関から融資を受けた借入金(金融機関とは、政府系金融機関、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関その他市長が適当と認める金融機関)
交付対象者	金融機関から教育資金の融資を受けた保護者で、次に掲げる要件を満たす者 ①平成27年1月1日現在で1年以上市内に居住し、なお引続き市内に住所を有する者 ②申請日の属する年度の市民税の課税総所得金額〔課税所得金額の算定基礎の年において 次のいずれかに該当する者にあっては当該定める額を控除した額(保護者2人に所得が ある場合は、2人の合計額)〕が350万円以下である者 (ア)課税所得金額の算定の基礎とする年の所得において住宅ローン減税の適用を受けた者 は、その年に支払った住宅ローンの元利益支払額 (イ)15歳以下の扶養家族があった者 当該扶養親族一人につき33万円 (ウ)16歳から18歳までの扶養家族があった者 当該扶養親族一人につき12万円 ③市税等を滞納していない者
対 象 期 間	平成26年4月から平成27年3月の間に支払った利息(平成26年3月以前の利息は対象外です)
利子補給率	2.5% (約定利息が2.5%未満の場合は当該利率)
借入金の限度額	300万円

●申請方法

申請書に次の書類を添付して提出してください。申請書は下記へご請求ください。省略できる書類(納税証明書)もありますので、詳細についてはお問い合わせください。((3)については所得がある場合両親分必要)

- (1)在学証明書(申請年度の4月以降に取得したもの)または卒業証明書
- (2)金銭消費貸借契約書の写し(前年度の申請と同一の場合は省略できる)
- (3)市県民税に係る特別徴収税額決定通知書もしくは納税通知書の写しまたは課税証明書(平成26年度に係るもの)
- (4)納税証明書(申請日前3カ月以内に発行されたもの)
- (5)教育資金融資証明書
- (6)扶養親族調査表
- ●申し込み期限 3月31日(木)
 - ●申し込み・問い合わせ先 教育課 青少年教育係(中央公民館2階) ☎64-5906

今月の『人権よろず相談所』

●日 時 3月18日(金)午前9時~午前11時

受付 午前8時45分~午前10時30分

●場 所 北御牧庁舎

●事前予約 弁護士による法律相談については、事前に予約が必要です。

下記へお申し込みください。(弁護士以外は予約不要) ただし、予約の状況により相談をお受けできない場合もあります。

(相談内容)

◆法律相談 ◆登記、クレジット・サラ金相談 ◆人権相談 ◆行政相談 ◆消費生活相談

※相談には、弁護士・司法書士・人権擁護委員・行政相談委員・消費生活相談委員が応じます。相談無料。秘密厳守。

●事前予約・問い合わせ先 人権同和政策課 人権同和政策係 ☎64-5902



たき火による火災が多発しています

平成27年に市内で発生した火災は23件で、「その他火災」と呼ばれる土手草などが燃える火災が9件発生し ています。特にこの時期は空気が乾燥し、火災が多く発生します。こうした火災は、一人ひとりの火の取扱いに 対する"ちょっとした不注意""過信"が原因です。たき火などを行う際は、次のことに十分注意して、火災を 絶対に起こさないようにしましょう。

●たき火などを始める前の注意点

- ○周囲に燃えやすいものがない場所で行いましょう。
- ○乾燥注意報などが出ているときや、風の強いときはやめましょう。
- ○必ず水バケツなどによる消火の準備をしましょう。
- ○田畑の枯草焼きは、出来るだけ大勢で行いましょう。

●たき火をしているときの注意点

- ○火が消えるまで、その場を離れないようにしましょう。
- ○急激な延焼を防ぐために少しずつ燃やしましょう。

●たき火が終わった後の注意点

- ○再び燃え出さないように完全に火が消えたことを確認しましょう。
- ◆たき火をする際は、消防署への連絡にご協力ください。



●問い合わせ先 消防課 予防係 ☎62-0119

PM2.5における注意喚起の実施

長野県では、県民の皆さんの健康を保護するため、PM2.5の濃度が基準を超えると予想される場合、注意喚 起をおこないます。PM2.5は粒径が非常に小さく肺の奥深くまで入りやすいことから、健康への影響が懸念さ れています。注意喚起があった場合は、下記の「注意喚起時における措置及び注意事項」に努めましょう。

市では、県が注意喚起した場合、メール配信、市のホームページ及びFMとうみ等で周知します。

【注意喚起時における措置及び注意事項】

- ①不要不急の外出や屋外での長時間の運動を控える。
- ②屋外になるべく出ないようにし、屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にする。
- ③屋外で活動する際には、高性能な防塵マスクを着用する。
- ④体調変化が大きい場合にあっては医師の診察を受ける。

県ホームページから「PM2.5の情報」をご覧いただけます。 http://www.nagano-taiki.jp/



【注意喚起の措置の基準】

措置基準	判定の基準	注意喚起対象地域
一般環境大気測定局(県下7地点)における当該日のPM2.5濃度の1日平均値が70μg /㎡を超えると予想される場合	7測定局のいずれかで、測定された当該日の午前5時から7時の1時間値の平均値が $85 \mu g/m^2$ よりも大きくなった場合など	全県地域

長野県 環境部 水大気環境課 ☎026-235-7177 ●問い合わせ先 生活環境課 環境対策係(本館1階) ☎64-5896

とうぶハーバリストサークル会員募集

東御中央公園ハーブ園のラベンダーやハーブの管理を中心に、様々な活動を月に2回程度行っています。

- ●活動内容 ハーブの植込み、草取り、花摘みなどの管理(春~秋)
 - 勉強会の開催(視察研修会、栽培講習会等) クラフト作り等の開催(秋~冬)
- ●申込方法 下記へ電話でお申し込みください。
 - ●申し込み・問い合わせ先 とうぶハーバリストサークル事務局(建設課 都市計画係内)☎64-5914





が市報とうみお知らせ版

発行/長野県東御市 〒389-0592 東御市県281-2 **☎**0268-64-5806 FAX0268-63-5431 E-mail shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp ホームページ http://www.city.tomi.nagano.jp/ 編集/東御市総務部企画財政課広報統計係 印刷/㈱アオヤギ印刷

平成28年3月1日

- ●問い合わせにつきましては、特別な記載がない限り平日の開庁時間(午前 8 時30分~午後 5 時15分)とさせていただきます。
 - ●参加費(受講料)、申し込みの記載のないものは、参加費無料、申し込み不要です。

松くい虫被害木の伐採のお願い

松くい虫被害が急増しています。枯れたアカマツ倒木による交通事故や感染拡大の防止のため、市では幹線道路沿いを中心に順次伐採処理を進めています。個人所有地(地目が山林に限る)への立ち入り並びに枯損木の伐採をさせていただくことに、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、万が一、倒木による交通事故が発生すると、所有者の責任となりますので、適切な管理をお願いします。

●松くい虫防除特殊伐採補助金をご活用ください

個人で所有する宅地等の庭木が、松くい虫に感染し枯れてしまった場合には、所有者負担で伐採する必要があります。次のような場合は、補助金の対象となります。

Q:対象となるのは、どんな場合ですか?

A:対象者は、市内に住所を有し、市内に所有する宅地、墓地等に松を有する方で、所有の松が倒れた際に道路や電線、建物など、第三者の財産に被害を及ぼすおそれがある場合です。

Q:所有者自身が伐採しても補助金が出ますか?

A:業者等に委託して処理を行った経費に対して補助金が出ます。

Q:補助金はいくらですか?

A: 伐採した処理経費の2分の1以内で10万円が限度額です。

Q:申請方法を教えてください。

A:申請書にご記入の上、提出してください。申請書は下記に備えつけてあります。 また市ホームページからもダウンロードできます。



個人等が所有する森林を伐採するとき(別荘等の建築に伴う伐採を含む)は届出が必要です。事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出してください。届出書提出の時期は、伐採を始める日の90日から30日前までです。

届出書は下記に備えつけてあります。また市ホームページからもダウンロードできます。 ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

●届出・申請・問い合わせ先 農林課 耕地林務係 (別館2階) ☎64-5898

家電リサイクル法指定引取場所が変更になりました

【変更前】2月29日(月)まで

小柳産業㈱ 上田本社工場

上田市材木町2-12-10 ☎22-5353



【変更後】3月1日(火)から

小柳産業(株) 東御倉庫

東御市袮津字砂田1184-3

☎71-7155

※先に家電リサイクル券を郵便局で購入し、直接持 ち込みください。

●問い合わせ先 東部クリーンセンター ☎63-6814

